

菊生環第 186 号  
令和 3 年 11 月 25 日

菊川市環境審議会委員 様

菊川市長 長谷川寛彦  
(環境推進課扱い)

令和 3 年度第 1 回菊川市環境審議会書面開催結果について

晩秋の候、委員の皆様におかれましては、益々の御清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本市の環境行政への御理解、御協力をいただき有難うございます。標記の件につきまして、下記のとおり報告しますのでよろしくお願いいたします。

記

- 1 菊川市環境審議会会長、副会長の互選について (報告) 資料 1
- 2 第 2 次菊川市環境基本計画進行状況の質問事項について (回答) 資料 2
- 3 ゼロカーボンシティ宣言についての意見 (報告) 資料 3

担当 環境推進課環境政策係  
電話 05347-35-0916

## 菊川市環境審議会の会長、副会長の互選について（報告）

環境審議会の会長を平井一之、副会長を堀守夫にすることを書面決議したところ、「承諾する」が15名、「承諾しない」が0名となりました。

よって、会長 平井一之、副会長 堀守夫 となりましたので報告します。

## 令和3・4年度 菊川市環境審議会委員名簿

		所 属	職名	氏 名
1	会長	(一社)静岡県環境資源協会	専務理事	平井一之
2	副会長	NPO法人里山再生クラブ	代表	堀 守夫
3	委員	菊川市環境衛生自治推進協議会	会長	酒井幸寛
4	委員	菊川市農業委員会	会長	橋本輝夫
5	委員	菊川市緑化推進協議会	会長	鈴木勝章
6	委員	菊川市商工会	副会長	松下知生
7	委員	フジオーゼックス(株)	人事総務部安全環境グループ参事	坂田 剣
8	委員	遠州夢咲農業協同組合	常務理事	村松正一
9	委員	中部電力パワーグリッド(株)掛川営業所	所長	佐藤 剛
10	委員	地球温暖化防止活動推進員		大橋芳廣
11	委員	エコアクション21審査人		池谷伸兒
12	委員	グローバルデザインスクール(株)		村田和美
13	委員	静岡県地球温暖化防止活動推進センター	センター次長	服部乃利子
14	委員	国土交通省浜松河川国道事務所	調査課長	船戸総久
15	委員	静岡県くらし・環境部環境局	環境政策課 課長代理	新居一馬

委任期間：令和3年4月1日～令和5年3月31日

※敬称略

第2次菊川市環境基本計画の進行状況について下記のとおり質問があったので回答します。

質疑1
自然とのふれあいの推進に関し、7件の活動に対し3件中止でした。“コロナ禍”で中止と判断した理由は3密防止の市の基準なのか、または各担当部・課独自の判断で中止の決定をしたのですか。稲刈りイベントや里山づくり活動の竹伐採活動は実施していました。
回答1
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、国や県の方針に従い関係団体等が、催し内容や開催場所などを調整・検討及び各担当課に協議した結果、中止となりました。
質疑2
③浄化槽設置届提出時の新規設置時の第7条検査の実施状況や年1回の法定検査（第11条）の点検が、菊川市で該当する設備でどの程度、実施されていますか。下記の対象人口の何%ほどですか。（静岡県生活科学検査センターの数値情報が入手出来そうですか。）前回R3年3月の第2次菊川市一般廃棄物処理基本計画では、合併浄化槽対象人口20,420人（令和元年度実績）でした。
回答
第7条検査受検率は102.5%。第11条検査受検率は42.9%です。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第7条検査受検率は、令和2年度実施検査実施数 ÷ 令和元年度新規設置数 として算出しています。</li> <li>・第11条検査受検率は、令和2年度実施数 ÷ 平成30年度末総設置数 として算出しています。</li> </ul> ※ 第7条検査は、使用開始後3か月から8か月の間に実施し、第11条検査は、第7条検査後、毎年1回実施します。
質疑3
快適な生活環境の確保の(2)健康被害防止の徹底：②野焼き防止の啓発、④水質立入検査（5事業所）、⑤有害物質使用工場への立ち入り検査（8事業所）の状況については、野焼きの時期・時間帯や水質成分、有害物質名などを業者が特定できない範囲で結構ですから、一步踏み込んだ情報をお聞かせいただきたいです。
回答
野焼きの苦情は4月・10月の午後に多い傾向があります。 立入検査ですが、水質汚濁防止法による特定施設や有害物質使用特定施設への立入検査と、大気汚染防止法による立入検査を県が実施主体となり実施しています。事業所などから排出されるpH、BOD、SSの水質測定や、ばい煙濃度の確認を行っています。何の有害物質を使用しているかですが、県のホームページ上で事業所名簿が公表されていて、有害物質使用の有無のみが明記されています。

## 質疑 4

おしかけ出前講座（19 自治会：環境推進課）と、出前行政講座「ゴミ分別」（自治会向けで全 16 回実施：地域支援課）の両方を見比べ、“縦割り行政”の印象を持ちました。自治会向けで同じようなテーマでお話しするようでしたら、両方の課が相談し実行したほうが良いと思います。

## 回答

P 7 及び P 10 にあるものは同じ講座を示しております。地域支援課は出前行政講座の窓口として申請の受付等を行っております。本来市民からの申請を受け、講座を開きますが、ごみ分別については多くの方に聞いていただきたいため、環境推進課では3年間ですべての自治会を対象に「講座を開催させてください。」といったスタンスでおしかけ出前講座として開催しています。

P 7 の 19 自治会は P 10 の 16 自治会に加え、資料配布のみを行った 3 自治会を含めた数字となっております。

## 質疑 5

2. 数値目標で評価 C ランクが 3 件ほど見当たりました。

①水生生物調査の参加団体数：目標 10 / 実績 3

②悪臭騒音苦情件数：目標 10 件以下 / 実績 17 件（野焼き除外件数）

③リサイクル率：目標 27.3% / 実績 21.0%

※これらに対して、是正・改善対策の検討指導を実施していますか。

## 回答

①水生生物調査については、毎年、全小中学校に環境学習としてお願いしていますが、時間が取れないなどの意見を伺っています。小中学校に限らず、各種団体等へ水生生物調査実施のお願いを周知する必要があると考えています。

②悪臭騒音苦情件数については、苦情発生時には環境推進課職員が現場に駆け付けて調査し、原因が判明するものは指導をしています。苦情件数が減ればよいのですが難しい状況であります。次回計画策定時には「苦情解決率 100%」の目標設定を考えていきたいと考えています。

③リサイクル率については、平成 24 年度から減少傾向にあります。原因のひとつとして、大型スーパー等での店頭回収が広がり、定着してきたことが挙げられます。買い物ついでに出すことができる利便性により店頭回収量が増加していると考えられます。今後店頭回収量の把握に努め、より正確なリサイクル率を出すとともに、さらなるリサイクル推進として、廃食用油のリサイクルを令和 3 年度内に始めるよう準備しております。

質疑6
「自然に親しむ人数」について、コロナの影響で進めにくいことが多々あったと思います。現場でできない代わりにたとえばオンラインの活用やコロナ収束後の準備として行っていたことなどございますでしょうか。
回答
令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策として大規模イベントを中心に中止となりました。自然との触れ合いの大切さを感じてもらうために屋外イベントが多い中、現在、オンラインイベントは実施していません。コロナ収束後は、イベントを再開する予定ですが、見通しが不明の中、オンラインイベントなど別の形で開催可能か調整していきたいと考えています。 また、商工観光課ではコロナ収束後の新たな賑わいを創出するため、令和3年10月30日のハロウィンイベントに併せ、「きくがわ灯りの散歩道 on ハローウィーン（市内放置竹林の竹を利用した竹灯籠オブジェの設置）」をきくる広場にて開催し、多くの方にお越しいただきました。

質疑7
太陽光発電システムについて ・農地への設置が増えていますが、現状どうなっているのか？（面積・作物等） ・農地への設置について、市としての見解は？
回答
・営農型太陽光発電については、市内8箇所あり、これまで29,898㎡の農地の面積に対して、31.02㎡部分の支柱部分について菊川市農業委員会による農地転用許可をしており、下部農地の作物では碾茶・榎に分かれています。 ・営農型太陽光発電については、太陽光発電と営農の両方を同時に行うことにより、農地を活用出来るもので営農することが前提条件となります。太陽光発電だけが先行することのないように、菊川市農業委員会による営農に関する指導の徹底が重要であると考えます。

## 質疑 8

EA21 令和 3 年度認証に向けた指導実施：

EA21 取得支援セミナー（3 市合同開催）の実施：

どちらもどの程度実施しているかが見えません。24 頁では実績が確認できましたが 3 市で 1 事業所でしたが、EA21 中央の HP を確認すると、(株)装建（掛川市）と丸益産業(株)（袋井市）の 2 件が登録でした。

※次年度に向け、菊川市として新たな施策を考え、認証事業者の増加が実行出来る仕組みを考え実行していただきたいと思います。

## 回答

取得支援セミナーは EA21 地域事務局と連携し、説明会を 1 回とセミナーを 5 回開催しています。説明会では EA21 の概要、セミナーでは環境負荷の状況、関連法規、取組方法、環境活動計画や環境活動レポート作成方法などを説明しています。例年 3 社ほどの企業が出席していますが、令和 2 年度は袋井市の企業 1 社が参加になりました。この袋井市の企業は既に EA21 を認証取得していて、担当者が変更したことにより改めて EA21 の説明を受けたいということで、セミナーを受けていただきました。引き続き、取得支援セミナーを開催しながら商工会などへ PR を実施して認証事業者増加に向けて推進してまいります。

菊川市ゼロカーボンシティ宣言（菊川市地球温暖化実行計画（区域施策編）の策定）について

下記のとおり意見があったので報告します。

御意見など
<p>添付していただいた「CO<sub>2</sub>排出ゼロ表明の自治体」が268市でした。 静岡県でも13市が表明しています。私の住んでいる島田市も表明していて島田市のホームページ内にも概要が掲載されています。</p> <p>今後、懸念される要点として、</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 表明後の運用や継続的な調査・集計・報告</li><li>(2) 窓口業務を行う部・課がどこになるのか EA21事務局決定の場合、菊川市総務課と環境課で綱引き状態でした。</li><li>(3) 表明はしたが、その後、何もしないことになる懸念 などが考えられますので、頑張って取り組んでいただきたいです。</li></ol>
<p>近年の異常気象は地球の温暖化による事が確認されているので、早くCO<sub>2</sub>排出量の削減に向けて、住みよい環境をとり戻して、私達の菊川市にして次世代につなげたいです。</p>
<p>「2050年CO<sub>2</sub>排出ゼロ」と聞くとかなり難しそうに感じてしまうので、具体的な行動目標を示し市民に浸透させることが大切かと思えます。</p>